神奈川県剣道連盟
平成13年04月01日改定
平成16年06月24日改定
平成17年12月15日改定
平成20年12月04日改定
平成23年12月01日改定
平成24年04月01日改定
平成26年12月01日改定
平成28年06月09日改定

神奈川県称号審査会(剣道　錬士・教士)申請資格 受審要項（一部改定）

＊　受審規程の実施期間は　2019年9月～2020年2月　までとする。

＜剣道　錬士・教士　審査受審規程＞

＜神奈川県剣道連盟　審査規程＞						＜全剣連＞
称号	受審資格	受審日以前〔2年間〕に県剣道連盟主催以上の講習会に参加し、剣道手帳に規程回数の受講印のある者　（錬士・教士　共通）				審査規程
		日本剣道形 講習会	審判法 講習会	指導法（合同稽古会）	審判経験　指導歴	
錬士	六段取得後 1年 を経過した者	1 回以上	1 回以上	1 回以上	無し	論文提出
錬士	＜特 例＞ 五段取得後 10年 を経過　年令 60才以上の者	1 回以上	1 回以上	1 回以上	無し	論文提出
錬士	六段 取得後 1年 を経過した者で、 全剣連　社会体育指導員資格(中、上級)認定者	＜免　除＞	1 回以上	1 回以上	無し	**論文提出 ＜免　除＞**
教士	錬士七段取得者で、七段取得後 2年 を経過した者	1 回以上	1 回以上	1 回以上	「指導歴」 受審申請書類に記入し　各支部会長の承認を受ける	学科試験
教士	錬士七段取得者で、七段取得後 2年 を経過し、 全剣連　社会体育指導員資格認定者	**社会体育 中級、上級 ＜免　除＞**	1 回以上	1 回以上	「指導歴」 受審申請書類に記入し　各支部会長の承認を受ける	**社会体育上級 ＜免　除＞**

＜神奈川県称号審査会(剣道　錬士・教士) 審査項目 ・ 講習会＞

区　分	日本剣道形	審判法	講習会(座学)	
錬　士	(打太刀・仕太刀)両方を行う	(主審：1回)(副審：2回)を行う	全剣連審査に向けての講習を全員受講	**社会体育(中・上級)認定者　＜免 除＞**
教　士	指定された何本目かを解説しながら行う	(主審：1回)(副審：2回)を行う	全剣連審査に向けての講習を全員受講	**社会体育(上級)認定者　＜免 除＞**